

# 令和4年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

## 議事録

日 時 令和4年8月22日（月） 午前10時00分～正午  
場 所 日進市立図書館 視聴覚ホール

出席者 <委員>佐野治、谷口功、長谷川純、小池由成、阿部玲子、秋田有加里、  
興梠精視、松元響香、井口紘一、数井美津子（敬称略）  
<事務局>市：川本賀津三（健康福祉部部長）伊藤あゆみ（健康福祉部参事）、  
祖父江直文（地域福祉課長）、西尾直樹（同主幹）、野村圭一  
（同係長）、新海洋人（同主査）、中村聡美（同主事）  
社協：伊東幸仁（事務局長）、天野典幸（包括支援課長補佐）、  
江崎香利（地域福祉課長補佐）、富岡亜希子（同係長）

欠席者 神野建三、成田ゆき江、寺田裕美（敬称略）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 5名

- 次 第
- 1 あいさつ
  - 2 議事  
委員長の選出について  
にしん幸せまちづくりプランについて  
ア にしん幸せまちづくりプランの概要について  
イ 地域活動団体アンケートについて  
ウ 令和3年度事業実施報告及び令和4年度事業計画について  
（ア）にしん幸せまちづくりプラン  
（イ）自殺対策計画  
（ウ）成年後見制度利用促進計画
  - 3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和4年度第1回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。本年度はじめての会議となりまして、委員の任期は令和5年度までの2か年となっております。委嘱書につきましては、皆様の机の上にあらかじめ置かせていただいております。これをもって委員の委嘱に代えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、3名の委員がご都合により欠席のため、委員14名のうち、11名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっております。本日の委員会は成立します。

でははじめに、健康福祉部長であります川本よりあいさつを申し上げます。

(健康福祉部長あいさつ)

続きまして、委員の紹介ですが、自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

本日は任期中初回の会議となりますので、会長が決定されるまでの間、代理として地域福祉課祖父江が会議の進行役を務めさせていただきます。

事務局 本日5名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

それでは議事(1)「委員長等の選出について」に入ります。

規則第3条第2項において、委員長は委員の互選により定めることとなっております。立候補またはご推薦はございますか。

委員 委員長には、他市での地域福祉計画の策定委員の経験もあり、地域福祉を専攻されている佐野委員を推薦したいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(異議なし)

事務局 それでは、委員長は佐野委員にお願いしたいと思います。  
委員長は席の移動をお願いします。

それでは、委員長からひと言ご挨拶をお願いします。  
(委員長あいさつ)

続きまして、副委員長につきましては、委員長からの指名となっておりますので、委員長のご指名をお願いします。

委員長 では、副委員長は、谷口委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。  
(異議なし)

事務局 では、副委員長は谷口委員にお願いしたいと思います。  
副委員長は席の移動をお願いします。

それでは、谷口副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。  
(副委員長あいさつ)

それでは、これからの進行については、委員長をお願いいたします。

委員長 それでは皆さんよろしく申し上げます。  
では議事(2)「にっしん幸せまちづくりプランについて」、プランの概要、地域活動団体アンケート、令和3年度の実施状況及び令和4年度の実施方針について、まとめて事務局から説明をお願いします。

事務局 (議事2にっしん幸せまちづくりプランについて、資料を使って説明)

委員長 では、今の事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。

委員 認知症サポーターの養成人数はかなり増えていますが、私たちが開催している認知症カフェと関わりがありません。認知症サポーターを養成したという実績だけで終わっており、養成した人たちを次にどうするかという過程が全然みえてきません。今後は、資料3の実施状況に、認知症サポーターは地域でどのような活動をしているのかを掲載した方が良いと思います。

事務局 認知症サポーター養成講座は、認知症の方への声掛けといった基礎的な知識を身に付けてもらうために開催していますので、具体的に何かをしていただくものではないと理解しています。ただ、認知症サポーター養成講座

を受講していただいた方の中には、やる気があってもう少し踏み込んで活動したい方もいらっしゃいます。その方に対しては、昨年度からステップアップ講座を開催しております。具体的に地域の中でどういう活動をしていくのか、ステップアップ講座を受講している皆さんで話し合いをしてもらっています。市内の認知症カフェへの活動支援や認知症の方の買い物支援といった意見が出ています。

委員 資料2-2のアンケートの結果について、今年度の区長は把握しているのか教えてください。  
資料1に自助・共助（互助）・公助の考え方が記載されています。共助（互助）の概念を表に出した方が良いと思います。

事務局 地区別版のアンケート結果については、各区、自治体の回答いただいた方に発送しています。  
共助（互助）の考え方は、計画に記載しております。地域の支え合いにおいて、近隣の方の見守り・支え合いが大切であるということは、引き続き周知していきたいと考えております。

委員 昨年度、淑徳大学の学生は46名、認知症サポーター養成講座を受講しました。意欲のある子もいますが、忙しいというのもあって、次につながらない子もいます。ただ、定期的に良かったら行かないかと声をかけると、行く子がでてきます。一度行くとそこで人と出会うので、また行きますという流れになります。ステップアップ講座もすごく良いと思いますが、ステップアップ講座が入ると、受講してから現場に行くまでに期間が空いてしまうので、訪問の機会を持てるようにフォローしてあげると良いと思います。

委員 資料3に認知症サポーターステップアップ講座で何人養成したという数字だけでなく、受講後に実際、地域での活動が何件うまれているのかを把握して、記載してほしいです。やさしい手ネットやまちの守り人についても、同様に養成された方が地域でどんな活動をされているのか調査をお願いします。

委員 本委員会も新しいメンバーでスタートしたところですが、民生委員は12月に改選いたします。日進市には103名ほどの民生委員がいて、4割が新任の方になる予定です。民生委員を探すのはすごく大変なので、資料3の人材データベースを活用できれば良いなと思います。民生委員の改選に先立って、人材データベースについての相談はありましたか。

事務局 民生委員の候補者推薦に先立ち、人材データベースに関するお尋ねは特にありませんでした。

委員 小中学生向けに認知症サポーター養成講座を開催したと記載がありますが、実際に受講されている方はいるのか教えてください。  
ボランティア活動について、日進市では地域学校協働活動が始まっており、本校でもボランティアをお願いしたいと思っておりますが、こういったところにボランティアがいるのか分からなくて、コーディネーターが四苦八苦しなから探していただいているという印象です。ボランティア活動について、市民にボランティアしたい人がこれだけいますと把握しているのか教えてください。

事務局 昨年度から夏休み期間を利用して小中学生向けの認知症サポーター養成講座を開催しています。手元に具体的な数字がありませんが、昨年度も今年度も参加いただいています。認知症の方にどう接したら良いのかを分かりやすく伝えられるよう寸劇を取り入れ、振り返りの時間を設けることで、どう思ったかを考えてもらうよう工夫しています。ただ、周知の仕方がネックになっていまして、今は広報での案内になっていまして、多くの方に受講していただくために、夏休み前に学校を通じて案内が出せるよう教育委員会にご相談させていただきたいと思っております。  
学校のボランティアコーディネーターについて、市役所から学校向けに事業説明した際に社協で持っているボランティアセンターが出席させていただいたところからコラボレーションさせていただいています。学校のコーディネーターからボランティアセンター専属のコーディネーターにボランティア募集の依頼をいただくようになっており、それを受けてホームページ等で募集しているところになります。学校の草刈りや、ミシンの勉強の際に、一人一人のお子さんに付いて、糸掛けなどをしてくださるボランティアを募集しました。様々なボランティアで関わったボランティアが、学校の先生方の業務の多さや子ども一人一人に密に関わる教育の大切さを肌で感じてくださっています。今後は地域から学校のお子さんたちにボランティアを提案していただけるよう、両方向になるよう、ボランティアセンターの職員も考えていきたいと思っております。

委員長 学校に担当の職員がいるのですか。

委員 学校にコーディネーターの立場の者がいます。ただ、現在のところ何校かで1名の配置になっており、常駐している訳ではないので、なかなか調整が難しいところがあります。

委員 つどいの場が76か所あるとのことですが、認知がされていない印象があります。地域の人とつながりたいけど、そういう場がないという話を聞いたことがあり、つながる場があるのに認知がされていないのはもったいないと思います。つどいの場の目的に多世代の交流があり、多世代の中に若者も入ってくると思いますが、参加者の対象が記載されていないので、大学生が参加して良いのかどうか分からないなと思います。対象の中に世代の記載があると参加しやすいと思いました。

事務局 新しく団体が立ち上がるたびに、つどいの場所ガイドブックを作成し直して、公共機関に設置しておりますが、周知が足りていないと感じますので、設置場所の拡大を検討していきたいと思います。また、昨年度から電子連絡帳にも掲載を始めております。ケアマネを始め、専門職の方にも地域支援として知っていただけるように、周知先を増やしていきたいと思います。委員からご指摘のあった通り、日進市は大学が多いので、大学にも情報を提供できるように検討していきたいと思います。  
対象の世代については、いずれの地域も「どなたでも」という定義で設置していただいていますので、若い方、お子さん連れの方、もちろんシニア世代の方、学生の方、皆さんをお待ちしております。ただ、歓迎したいということで、お待ちしておりますのですけれども、スタッフの関係で平日の開催が多いです。なかなか情報が行き届かず、マッチングができていないところもあると思いますので、先ほどと同様に大学に情報提供して、つどいの場に若い方が来ていただけるように工夫したいと思います。

委員 小中学生に向けて福祉実践教室を実施されており、小さい子たちに対して障害について発信することはすごく良いことだと思います。高齢や子育ては身近にありますが、障害福祉は当事者でない分からない部分が多いのか、興味がない方が多いように感じます。国が地域共生社会の実現や、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めているので、今後精神保健ボランティア養成講座などの講座を開催していただいて、少しでも良いから関わる方を増やすことが大事なのかなと思います。障害福祉の活動にもう少し力を入れていただければ非常に有難いです。

委員長 身近な困難事例の中に精神障害に関する事例はたくさんあります。ぜひ強化してください。

委 員 日常生活自立支援事業の内容を教えてください。

事務局 日常生活自立支援事業は、日進市の社会福祉協議会で実施しております。対象者は、知的障害・精神障害・認知症をお持ちの方で、普段から自分の意思がきちんと伝えられる方になります。自分はこのをしたい、これを買ってきたい等意思疎通ができる方に限られます。お金の管理が難しい、通帳を毎回探さないといけない、銀行の手続きが分からないといった方の手続きに支援員が同行したり、通帳をお預かりし、生活費のお支払いをサポートさせていただき活動をしています。本人の利用意思というのを大切にしておりますので、本人が望まない中でサービス利用はできませんが、現在日進市内で24名利用されており、毎年利用希望者は増加傾向にあります。何か相談がありましたら、日進市社会福祉協議会までご連絡いただければと思います。

委員長 成年後見制度に移行する方もいますか。

事務局 毎年大体1～2人は成年後見制度に移行されます。

委 員 認知症サポーター養成講座を受講したあとに、市民後見人につながるケールもあるかと思えます。今年の7月に成年後見制度の改正の話がでてきました。実際、後見制度の利用を後押しするときに、想定されている課題があると思えます。日進市では、見直しにつながるどんな課題を把握されていて、どのように対応する予定か教えてください。

事務局 成年後見制度の改正に関する課題については、手元にお答えできるような資料を持っておりません。成年後見制度は、判断能力に支障がある方に成年後見人や保佐人をつける制度になっております。本市におきましては、尾張東部権利擁護支援センターあすライツに相談支援業務を委託し、成年後見制度の支援を実施しております。窓口にご家族や相談支援の方が来庁されたときには、あすライツと協力しながら、収入のない方については市で後見人の助成を行い、後見申立をする方がいない場合は、市で市長申立をするような形で対応しているところです。後見人については、一度後見人が選定されると、ずっと同じ後見人がつく形になりますので、利用者から交代の希望があることも想定されます。実際に市で関わっているケースでは、そういったことは頻繁にはありませんが、面接の際にそういった相談をされる方もいると伺っております。

- 委員 制度改正を求めるような課題がないという理解でよろしいですか。
- 事務局 制度改正について、担当の職員がおりませんので、細かな内容が把握できておらず、お答えできかねます。
- 委員 地域共生について、現場はこういう状況なので、こういう風にならないかというアピールを本委員会ですべていただきたいです。市の職員は現場が分かりませんので、お願いしますと言うだけではなく、ぜひ意見を出していただきたいです。
- 認知症のステップアップ講座を開催しているという説明でしたが、現場で認知症の方の家族の対応をし、ご本人とお話することで、いろいろ感じることができます。なのに、なぜ現場に繋がってこないのかと思います。何回講座を開催しました、何人養成しましたということで終わってしまっていますが、現場といかに連携するかが大切になります。これがいろいろな施策において市の足りないところです。現場は困っています。実際の姿をみるということを職員がするべきだと強く感じます。
- 委員 小中学校でのボランティア活動について、つい先日も日進市内の中学校のコーディネーターから社協へ相談がありました。外国籍の児童がおり、教科書にルビがないと読めないが、先生たちがルビをふるのは大変なので、大学生でやってくれる子はいないかという内容でした。大学生に確認してみたら、夏休み中だったら時間があるので、その間に頑張ってみると5～6人から手が挙がりました。そういう形でも支援ができるのだなと感じました。コーディネーターにそのことを報告したら、普通学級にいる発達障害の子たちの教科書も対応してほしいと相談がありました。結果的には、そのコーディネーターが地域で相談をされて、自分たちが住んでいる地域の子どものことだから私たちがやろうと言ってくださり、地域で対応されたようです。福祉の分野は社協の仕事ではありますが、社協だけでは守れないので、助けられることは助けます。相談してくれると嬉しいです。
- 委員 情報が広がれば、協力できるところがたくさんあるのではないかと思います。いかに皆さんに知っていただく体制を作るかが重要だと思います。
- 委員 資料3の生活困窮者相談件数について、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援したと記載がありますが、4,516件の中には、自分で生

活を維持できない方もいると思います。みなさんどんな結論になっているのでしょうか。

事務局 コロナ禍ですので、件数の内訳として非常に多いのは、金銭的な生活の困窮になります。コロナによって失業された方、収入が減少された方に対して、社会福祉協議会で特例貸付を実施しています。貸付の相談があった方や、負債があるなど困りごとがたくさんあってどうすれば良いのか分からないという方を困窮の窓口で対応しています。コロナ禍で相談が増えてきている印象です。コロナによって仕事が少なくなってしまったと相談された方については、就労支援事業を実施しています。月に2回ハローワークの相談員の方に来ていただき、困窮の相談員が間に入り、仕事の紹介、履歴書の書き方や電話の仕方をお伝えしています。就労につながるケースというのは、少ない数ではございますが、安定的な仕事に就いていただくためには何が必要かを考え、生活を整えていきながら就労に向けてサポートをしております。一見すると働き方とは違うところを整えていただくことによって、生活が安定する方も多くいらっしゃいます。そういったこともあって、まず生活を整えることから相談を進めていくケースが非常に増えている次第です。また、発達障害の方からの相談が非常に増えております。

委員 学校は、小さい子どもがいるために、周りにやってもらいたいという思いが強くなってしまいましたが、地域のために子どもたちができることを教え、コーディネートしていく必要性を感じました。毎年、福祉実践教室を実施しており、学んだことを活かしたいという子どもたちがいっぱいいるのですが、正直教員はそこまで手が回らなくて、子どもたちの想いを外につなげることができていなかったと感じます。子どもながらの小さな力ではありますが、どこかで活用できる場所を見つけていきたいと思えます。今後ともご相談させていただくことがあるかと思いますが、よろしくお願ひします。

委員 資料2のアンケート結果について、せっかく膨大なエネルギーを使って作っていただいておりますので、この問題点を地域に反映させる方法を考えているところです。協議会がうまく動いているところは良いのですが、私が住んでいる地区は、協議会の設立は検討中のため、この問題点を反映させる場がありません。今年度から区長が代わっていますので、アンケートの結果が区長間の業務の引継ぎに入っていない可能性もあります。せっかく浮かび上がった問題点が埋もれてしまうのではないかと思います。

アンケートの親子向け学習活動を行っていますか（問1）という問に対して、行っていると回答した区と自治会はありません。親子向け学習活動の概念が統一されていないということもあるかと思いますが、何もやっていないとなると、世代間の断絶が起こり、組織化率が下がっていくのは当たり前なのではないかと思います。それぞれの地域の問題点はそれぞれの行政区や地域で解決していくべきだと思いますが、この結果をどう反映されたら良いのか、市の考えを教えてください。

事務局 親子向け学習活動を実施していると答えた団体は、他の地域活動に比べて極めて少なかったというところがあります。地域活動団体のアンケートの傾向としましては、地域の交流を目的とした活動やコミュニティづくりの面が強くてきていたと思います。この結果を踏まえて、市として各地域に対して、この部分をこうするべきというのは、なかなか提案しづらいところがありますので、まず結果を各地域にお配りさせていただいて、地域活動の検討のきっかけとしていただきたいと思っております。市としては、こういったところで支援が必要だという声があれば、地域の方とともに考え、支援していくような取り組みになると考えております。また、アンケート結果については、地域づくりの参考にしたいと思っておりますし、次期計画の改定の際にも活用していきたいと思っております。

委員長 地区ごとに分かるので、このアンケートは素晴らしいと思います。自分の住んでいる地区に注目してしまいますよね。これは地域アセスメントと言って、今後の基礎データになります。使い方はこれからだと思います。これは、市、社協あるいはほかの人が色々な読み方をするので、市や社協だけが解釈するわけではないと思います。民生委員や自治会長からも、非常に興味深い意見がきけると思います。

委員 南ヶ丘の交流事業についてお話しします。自治会の下に4つの老人会と子ども会、福祉まちづくり協議会、自主防災会があります。まちづくり協議会を運営していますが、地域の子もたちとの世代交流として、3～4つの事業を行っています。例えば、グランドゴルフ大会を実施しており、南ヶ丘にいる130名ほどの子どもたちのうち約70名が参加してくれました。グランドゴルフを教えるのは老人会です。まちづくり協議会が音頭を取って、一体の行事をするのが世代交流事業になります。若い方たちが参加してくれると、地域の自治会が盛り上がるような気がするので、非常に重要視して活動しております。

委員 日進市には大学が多いので、一人暮らしの学生や県外から引っ越ししてくる学生が多い印象があり、知り合いづくりを一から始める人が多いように感じます。そういう人たちに向けて、日進市内で多世代と交流する場があるという事実を、自分自身も地域福祉の推進をする立場として広めていきたいと思いました。

先ほど委員から小学生は支援を受ける側になっている印象があるという話がありましたが、高齢者や障害者の方にも支援を受ける側という認識があります。ただ、そういう方たちもこういった場面では支援を受ける側だけど、こちらの場面では支援をする側になれると思うので、そういう意識作りが必要になるのではないかと思います。

委員 養成講座を受けられた方が事業所につながってこないのは何故かを考えていたのですが、どうしたら良いのか分からないのではないかと思います。ただ、個人的には受講していただくだけで、知っていただくだけで良いのかなと思います。福祉は慢性的な人材不足です。今回のコロナ禍で失業する人が増えると福祉の人材が増えるのではないかと思います。有効求人倍率は変わりませんでした。昔は不景気になると福祉が潤うといった話がありましたが、現在はそういったこともなくなっています。発達障害が問題視されますが、昔から発達障害の方はたくさんいたと思います。受け入れる社会、目立たない社会だったのだと思います。増えたのではなくて、受け入れる社会ではなくなってきたのかなという印象です。

委員 コロナが始まる前は地域の小学生が施設訪問に来てくれていました。そういった交流の機会が、また持てれば良いなと思います。赤池まち灯りという地域のイベントを実施しています。最初は地域の高齢者で運営していましたが、年々大学生のボランティアが増えています。上手く情報が伝わっていけば、大学生側から近づいてきてくれることを実感しています。

委員 だれが発達障害を作ったかという話がありましたが、秩序が厳しくなればなるほど障害とされます。制度が発達障害を作り、社会が発達障害を作ったという経緯があります。

令和6年度に重層的支援体制整備事業の仕組みを踏まえた地域たすけあい会議の設置を掲げておりますので、設置に向けて頑張してほしいと思います。先ほどつどいの方はだれにでも開かれているという話でしたが、このような支援体制もだれにでも開かれることを期待したいと思います。重層的支援体制を作るにあたって、行政や社協が現在行っている福祉事業が具体的に実施する側、受ける側でどのような課題を抱えているのかを把握し

てください。これをきちんと整備せずに重層的支援体制を作っても何の意味もないと思います。少なくとも現在実施している福祉事業、今回進捗状況を報告されたような事業については、する側、受ける側がどのような課題を抱えているかをきちんと踏まえていただきたいと思います。

委員長 多くの立場から意見をいただきました。本委員会には各方面の代表者がいらっしゃっていますので、まんべんなく意見を聞くのが私の使命だと思っています。数字にできないところがたくさんあり、難しいとは思いますが、なるべく市民に分かりやすいように地域福祉計画・活動計画を策定していければと思います。

以上で、本日の議事は終了となります。では、次にその他を事務局よりお願いします。

事務局 令和4年度第2回委員会については、2月頃を予定しております。開催日の1か月前には委員の皆様にご連絡いたしますので、よろしく申し上げます。

その他、委員から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。

(報告・周知事項なし)

ないようですので、これで令和4年度第1回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。本日はありがとうございました。

(正午閉会)